

宝達志水町人間ドック（脳ドック）助成事業について

1 助成条件（対象者）

※助成の対象者は、次の条件を全て満たしている方が対象となります。

- (1) 30歳以上75歳未満(75歳の誕生日の前日)の者であること
- (2) 町国民健康保険税を滞納していない世帯に属する者であること
- (3) 受検する日を基準日とし、基準日から遡って、1年以上町国民健康保険に加入している者
- (4) 検査を受けようとする年度に特定健診を受けていない者

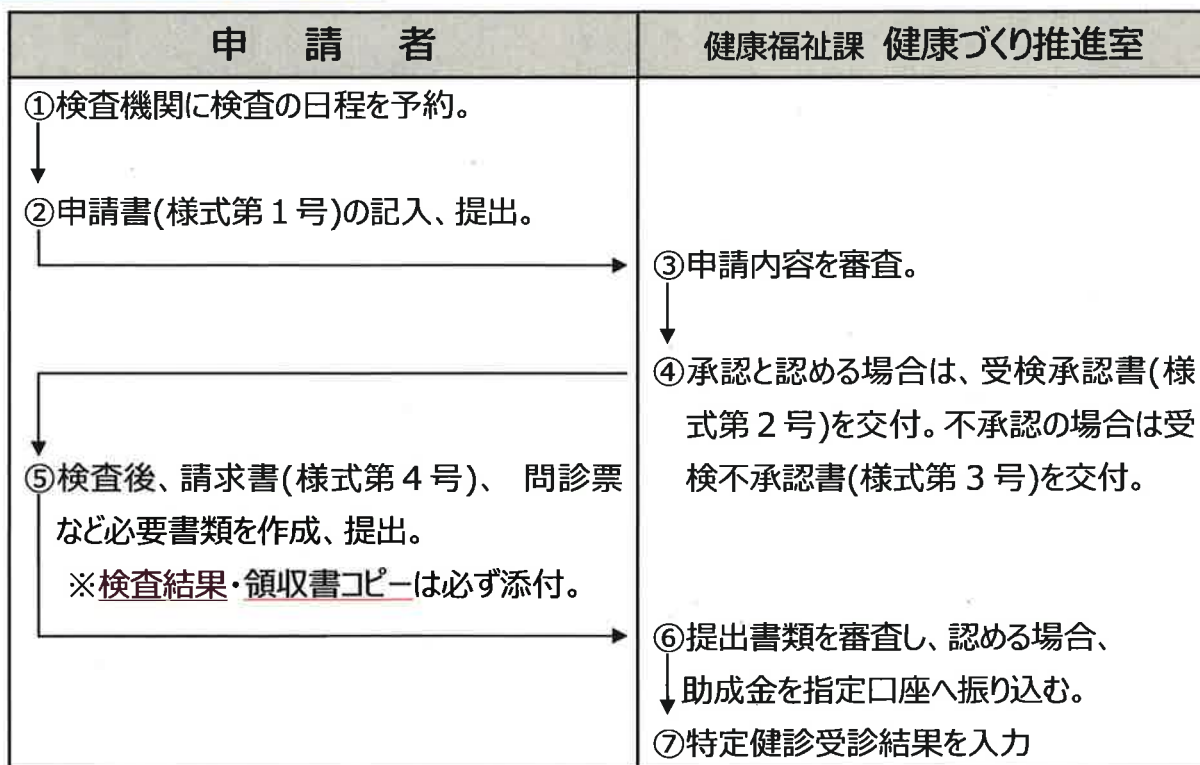
2 助成額

人間ドックの助成は日帰り、1泊を問わず一律助成し、検査費用額が助成額に満たないときは検査費用額を助成します。脳ドックの助成は2年に1回の隔年で助成します。

また、検査を受ける機関、種類によって助成額は下の表のとおりとなります。

検査種類	指定検査機関 (宝達志水病院)	指定検査機関以外の検査機関
人間ドック	25,000円	20,000円
脳ドック	20,000円	15,000円
人間ドック+脳ドック	40,000円	30,000円

3 申請・手続の流れ



(裏面あり)

※申請書等は、健康福祉課健康づくり推進室（アステラス内）、税務住民課（役場1階）、のそれぞれの窓口にあります。

※申請書及び請求書等の提出は、すべて健康福祉課健康づくり推進室
(アステラス内) へお願いいたします。

4 助成を受けることが出来る医療機関

- ・特に限定なし。

5 提出時に必要なもの

- (1)助成金は、口座振替により指定口座へ振り込みますので、表面の「3 申請・手続きの流れ」の表内にある「⑤」の請求書（様式第4号）を提出される際には、口座番号等の分かるもの（通帳等）をご持参ください。
- (2)人間ドックを受検された後の領収証(コピー)は、審査の際に必ず必要です。忘れずに添付するようお願いいたします。

6 保健指導について

- (1)人間ドック等を受検後、必要書類の提出時において、30分程度の保健指導を行っておりますのでご利用ください。
- (2)保健指導に必要な書類は、検査結果のわかる書類となります。

<問い合わせ>

929-1311

羽咋郡宝達志水町門前サ 11 番地

町民センターアステラス内

健康福祉課健康づくり推進室

TEL 0767-23-4545